

# 福祉みやぎ

## CONTENTS (主な内容)

### P2 特集

「東日本大震災10年の  
検証、提言・指針」を策定しました  
～震災10年の検証から～

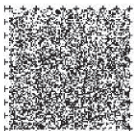
- P6 ひと・まち・こころ
- P7 グッジョブFUKUSHI
- P8 ちいきをつなぐ
- P9 市町村社協レポート
- P10 復興宮城のいま
- P11 いきいきシニアだより  
こんなことやってます
- P12 県社協掲示板



タイトル 「陶芸作品」

作者 女川町地域活動支援センターうみねこ園 利用者様

町内にある、みなとまちセラミカ工房さんのご指導により出来上がった作品です。



## 「東日本大震災10年の検証、提言・指針」

を策定しました

～震災10年の検証から～

### 震災から10年を迎えて

平成23年3月11日に発生した東日本大震災（以下「大震災」という。）から10年という節目を迎えました。

大震災発生以前、私たち宮城県内の社協では過去の災害の経験をもとに今後発生する災害に備えさまざまな準備、取組を進めてきました。しかしながら大震災の規模は想定をはるかに超えるものであり、私たち社協がこれまで住民と築き上げてきた「地域」「つながり」を一瞬で奪い去り、大きな傷跡を多く残しました。

これまで本会では県災害ボランティアセンターの運営、「震災復興支援局」の立ち上げ、被災市町村協への職員派遣等10年間さまざま

な支援活動を実践してきました。

### 提言・指針の策定にあたって

本会として震災から10年を迎え、今後も支援活動を継続していくにあたり、これまでの取組を振り返る重要性和、今後日本のどこかで発生するであろう大規模災害に備え、未曾有の災害対応の経験を発信する必要性を認識し、大震災からの10年の取組を検証し、提言・指針としてまとめ、3月末に発行することとしています。

策定にあたっては市町村協、NPO等の関係機関、県・町行政、外部有識者等を構成員とした策定部会を設置し、本会および市町村協やNPO等が行った支援の取組を協議するとともに、市町村協へのヒアリングを行い、これまでの被災者支援活



▲策定部会の様子

動を振り返りました。

策定部会

において、議論を進めていきながら、重要と思われる項目を抽出し、

検証項目として6項目に絞り込み、その項目に基づき、成果、課題を丁寧に洗い出しました。

そのうえで平時において大切にしたい考えや、各機関が取組む必要があると思われることを提言・指針・実践目標として整理しました。

左記に概要として検証項目、提言・指針等を表にし一部掲載していますが、本冊子においては、成果、課題とともに、各関係機関が取組むべきこととして「行政」「市町村・県社協」「NPO等関係機関」に分類し詳細を記載しています。

本冊子については本会ホームページにおいて掲載する予定としていますのびご覧ください。

### 今後に向けて

検証項目、提言・

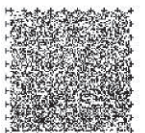
指針等については、宮城県内の被災地（市町）支援機関の全てに同様の状況が生じたというものではなく、また有事の際にはこの提言・指針に基づいて取組むべきだということでもありません。我々が経験した総体的・特徴的な事柄をまとめたものであり、今後の災害支援活動等の一助になればと考えています。

大震災から10年が経過する間にも、規模の大小はあるものの地震や豪雨、土砂災害、感染症に至るまでさまざまな災害等が発生しています。

有事の際にはこの提言・指針をカスタマイズしていただき少しでもお役立て頂ければ幸いです。

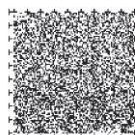
### お問合せ

宮城県社会福祉協議会  
震災復興・地域福祉部  
震災復興支援室  
TEL 022-266-3952  
FAX 022-266-3953  
URL:  
<http://www.miyagi-sfk.net/>



# 「東日本大震災10年の検証、提言・指針」概要

検証項目	提言	指針	実践目標
「長期的視点の認識」	被災地の復旧・復興は長期にわたることから、生活課題・地域課題は被災者の生活フェーズごとに変化します。災害直後から復興までの道筋を意識し、フェーズ移行に沿った支援活動を行うことが大切です。	災害支援における長期的展開と課題を関係機関とともに共有し、連携して住民の主体性を引き出す支援と地域づくりに取組みます。	◇関係機関が被災者の生活フェーズの移行と課題の変化を認識し、各機関の枠を越えて共有します。 ◇被災者の生きる力を支える地域づくりには、長期的な視点を踏まえ関係機関が連携して取組みます。
「居住形態によらない被災者支援」	災害後の生活の場として、プレハブ仮設住宅、みなし仮設住宅、在宅被災者など、さまざまな居住形態が生じます。居住形態や居住地に関わらず、住民一人ひとりが抱える生活課題に目を向けた支援が必要です。	居住形態などの違いによって支援のもれ、ムラを生まないよう、災害時には誰もが支援の対象者になり得るという共通認識をもち、災害時を想定した取組や協議を行います。	◇居住形態などの違いによって支援のもれ、ムラを生まない被災者支援体制を構築します。 ◇在宅被災者やみなし仮設住宅入居者、被災地外の市町村、県外への避難者など、状況把握が困難であり支援が届きにくい住民がいるという認識を高め、災害時には誰もが支援の対象者になり得るということが社会の共通認識となるよう啓発します。
「生活支援相談員等の重要性」	生活支援相談員等は災害時の被災者支援に不可欠な存在です。多様な関係機関は、その役割と存在意義について理解を深めることが大切です。	生活支援相談員等の役割と機能について、災害支援に関わる多様な分野の人たちとともに理解・共有し、さまざまな機会を活かして認識を高めます。	◇生活支援相談員等の具体的な役割について、関係機関や住民とともに理解を深めます。 ◇生活支援相談員等を統括し、マネジメントする人材を育成し、継続的なスキルアップを図ります。
「プラットフォーム機能と連携構築の必要性」	被災者が抱える生活課題は、幾重にも重なり多岐にわたります。多様な生活課題に対し、包括的に支援・調整するプラットフォーム機能が必要です。	災害支援に関わる多様な関係機関とは、課題を共有し、課題軽減への取組のプロセスをともに歩みながら、信頼関係を高めます。	◇行政、社協、NPOや企業などの関係機関はそれぞれの強みや特徴を活かすことができる関係を構築します。 ◇支援の偏りを防ぐためには、関係機関による包括的な調整機能を構築します。 ◇NPO等の多様な関係機関と、行政・社協との連携の場を構築します。
「コミュニティソーシャルワークの理解、意識、視点の重要性」	被災者が抱える生活課題には、個別の課題と他者との関わりにおける課題があります。個別支援と地域支援の双方に対する意識を高めることが必要です。	困りごとを抱える住民の個別支援を通じ、地域の中でその人を支えるために多様なつながりによる支援体制を作り、住民とともに考えながら住民の思いを形にする「コミュニティソーシャルワーク機能」の視点を高めます。	◇被災地では、地域支援・コミュニティ再生支援・地域づくりが特に求められることを理解した上で住民とともに考え、思いを形にするコミュニティソーシャルワークの視点を持ち、地域で実践できる人材を育成します。 ◇コミュニティワークの機能を担う社協職員などと、個別の相談支援機能を担う専門職などが連携し、個別支援から地域支援までを一体的に実践します。 ◇避難所から地域生活再建に至る中長期的視点で支援を展開することを理解した上で、避難所における福祉ニーズへの対応が重要であることを認識し、避難所支援のあり方を平時から協議し連携体制を構築します。
「災害ボランティアコーディネート」	被災者一人ひとりの生活課題は多岐にわたります。ボランティアコーディネートを担う機関は、多様な支援ができるボランティアの強みを活かし、包括的な支援を実現するコーディネート力を高めることが大切です。	被災者支援を幅広く捉えるよう、災害時における福祉的支援のあり方を明確にするとともに、広域で支援する体制整備を図ります。	◇被災による生活全般の課題解決を、多様な関係機関と協働したボランティアコーディネートにより支援します。 ◇復旧から復興までの長期的な視点を踏まえた切れ目のない生活支援を目指します。



東日本大震災

宮城県社会福祉協議会

被災地復興支援活動より

東日本大震災以降、被災地においては宮城県社協、市町村社協、NPO等各関係機関によるさまざまな支援活動が行われてきました。この間、本会では沿岸被災市町村社協との連携や関係機関との協働によって、被災地における地域福祉推進を実践してきています。それらの取組の中から、県域の組織として特徴的であった活動について振り返ります。

被災市町村社協への職員派遣

東日本大震災後の平成24年度より、本会復興支援員として沿岸被災市町村社協へ職員派遣が行われました。県社協職員として災害対応に備えていたとはいえ、未曾有の被災状況下では何もかもがゼロからのスタートとなり、被災地における指示等に対して判断に迷う場面も多くありました。「被災後の社協組織の中で、一体どのように役に立てるのか不安な気

持ちを胸に押し込み、毎朝誰よりも早く出勤し、ただただ公用車の安全点検をした。」と派遣当初を振り返った職員の言葉からは、甚大な被害から被災地とともに立ち上がるため、その名のおり沿岸市町村社協の一員となつて被災地の復旧・復興に尽力した姿が思い起こされます。

この間、派遣職員は県社協と市町村社協のパイプ役となり、被災者支援に係るさまざまな関わりとともに経験したことによって、市町村社協と県社協との連携とその後の信頼関係構築につながりました。

- \*平成24年度11市町村社協へ12人（気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、東松島市、多賀城市、七ヶ浜町、名取市、岩沼市、亘理町、山元町）
- \*平成25年度8市町村社協へ8人（気仙沼市、石巻市、東松島市、多賀城市、七ヶ浜町、岩沼市、亘理町、山元町）



▲派遣職員による支援会議（平成23年）

宮城県サポートセンター  
支援事務所との連携

被災地では、被災者が避難所の生活を経て仮設住宅やみなし仮設住宅へ移行する時期に、沿岸の市町を中心に被災者の生活をサポートする被災者支援のサポートセンターが設置されました。その各サポートセンターを支援する機関として、宮城県社会福祉士会が宮城県から受託し、さまざまな関係機関との協働のもと平成23年9月より県サポートセンター支援事務所をスタートさせました。一員である県社協としては特に沿岸市町村社協組織に対してバックアップを行いました。

各サポートセンターには生活支援相談員が配置され、その多くはご自身も被災された当事者でありながらその任に就いた方々でした。県サ

ポートセンター支援事務所としては、そのような方々の研修支援をはじめ、被災者支援に係る課題に対しては市町村社協はもとより行政やNPO等の関係機関との連携による関わりが求められるようになりました。しかし県域の支援活動に携わる関係機関としては、大災害における住まいや生活の変遷、県外へ避難する方々の存在など、支援に対し十分なノウハウがあったわけではありませんでした。

そのため、県サポートセンター支援事務所と、県社協等支援活動に携わる関係機関との情報共有の場が持たれるようになり、被災者一人ひとりへの関わりと新たな地域づくりを意識した支援活動について、ともに考え行動することにより連携が図られていくようになりました。被災者



▲サポートセンター支援事務所との共催による避難者交流会（平成25年）

支援活動の中で培われた実践とネットワークは、現在も被災地のつながりづくりにかさかされていきます。



## 多機関による連携・協働

東日本大震災からの復旧・復興には、国内外より多大な支援が寄せられ、被災地では多くのボランティアが支援活動を行いました。また被災地域におけるさまざまな活動には、社協や行政、NPO等の関係機関が長く携わることになりました。

本会では平成24年度より、沿岸13市町社協を含む関係機関による情報共有の取組として「震災復興定例支援会議」を開催し、現在も継続しています。復興が進むにつれ、会議では大規模災害時に多く寄せられる支援をどのように調整するのか、被災者一人ひとりの課題を中心に支援関係機関に求められる連携とはどのようなものか等についても協議されるようになりました。

この間、県域の中間支援組織（団体間の調整や各機関への橋渡しなどの支援者支援を行う支援団体）が集まり、宮城県広域支援団体連携担当者会議（通称「みこし連」）が70回にわたり開催されてきています。みこし連では、東日本大震災の支援経験を振り返り、県域の支援組織として平時からの連携について相互理解を深め、東日本大震災による地域課題

等の共有とともに、今後の大規模災害に備える枠組みとなることを目指しています。

\*「みこし連」は今号「復興宮城のいま」に掲載しています。



▲生活支援相談員による訪問活動（平成25年：多賀城市）



▲被災地の地域福祉活動計画策定部会（平成25年）

## 宮城県社協 復興支援活動 10年の主な取組

令和3年	平成29年	平成28年	平成27年	平成26年	平成26年	平成25年	平成25年	平成24年	平成24年	平成23年	
3月	3月	3月	3月	6月	4月	5月	4月	11月	4月	3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>「東日本大震災 被災地（者）提言・指針」の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮城県社会福祉協議会 被災地復興支援ビジョン」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「東日本大震災における宮城県社会福祉協議会災害ボランティアの検証報告」発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮城県社会福祉協議会 被災地復興支援ビジョン」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県内社会福祉協議会における災害時相互支援協定締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害公営住宅等への移行を見据えた「コミュニティ構築支援事業（本会自主）」の実施</li> <li>復興支援福祉アドバイザーの配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災地の地域福祉活動指針「明日に向かって！」発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害公営住宅における地域福祉対策に関する勉強会」の設置</li> <li>△△△を設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害ボランティア活動資機材のストック開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災の復興支援として、新組織「震災復興支援局」の設置（被災地市町社協へ職員派遣）</li> <li>みやぎ心のケアセンターとの被災地域の支援者・被災地地域市町社協職員健康調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災地市町社協へ全国社協ブロック職員の派遣（3月18日から8月末日まで）</li> <li>被災地市町社協へ全国社協ブロック職員の派遣（3月18日から8月末日まで）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災（3月11日午後2時46分～三陸沖・マグニチュード9.0）</li> <li>被災地市町社協へ職員派遣（宮城県・みやぎ災害救援ボランティア・県社協）</li> </ul>



ひと

こころ

まち

## IT社会です、一緒にシニア生活の楽しみ、 豊かな人生に磨きをかけませんか

認定NPO法人 仙台シニアネットクラブ 理事長 西本正文

私たちNPO法人仙台シニアネットクラブは、その目的を宮城県内の主にシニア世代の皆さまを対象としたIT講習会などの活動を通して、世代間や地域間の情報交流の促進並びに生きがいの創出等に貢献することとしております。1998年3月に創立後、2010年の法人化を経て、2018年9月に仙台市から認定を受けたNPO法人となりました。今、私たちの日常は先進科学技術の渦中であり、最も身近な機器はスマホではないでしょうか。

私たちの活動についてご紹介いたします。創立時からパソコン（持ち運び可能な個人使用のコンピュータのこと）の操作・初級・応用編を中心に、低廉かつ良質な内容の講座を提供してまいりました。次いでiPad・タブレット（機能はカメラ機能のついた「賢さ」が付加された機器）、近時はスマートフォン（スマホ）と呼称、賢い携帯電話と云われ、先端技術である情報通信・高速インターネット

接続が当たり前となったIT（一般的に情報技術の略称）機器の各種講座を提供しております。スマホについて付言しますと、「賢い」の部分には人工知能（AIとも表示され元はArtificial Intelligenceを日本語表記したものです）が組み込まれ、『OKグーグル』と呼び掛けて、例えば『今日の天候は？』と問えば、『気温何度・最高・最低気温何度、曇りでしょう（現在地が仙台市青葉区なら青葉区での予報として）』という具合に即座に応答します。今はコロナ禍で特に海外旅行はままなりません。例えば前に行ったことのある（又は行ってみたい）パリのエッフェル塔を立体的な実写の映像で見することも簡単です。

直近の講座風景（愛子スマホ&塩竈市パソコン）をご覧ください、受講の皆さまとスタッフ全員が感染予防策を実行しながら充実した楽しい講座を展開しております。講座は大半が仙台市高齢企画課様の企画事業として共催頂き、

市政だよりで定期的に受講者募集を掲載させていただくことでシニア向けに低廉かつ安定・良質な内容の講座のご提供を可能としております。会場は主にせんだいメディアテーク、仙台市シルバーセンター、台原老人福祉センターで受講者は60歳代から80歳代、男性も女性も、体験や初心者・入門・応用等の各種講座を準備しています。読者の方で興味関心をお持ちの場合は市政だよりをご覧になり好みの講座を、選択に迷われる場合はホームページ中「パソコンスマホ教室」画面下の「講座の選び方」というQ&A式のガイドをご参考とされ申込頂きますと幸いです。人生100年時代、スマホはもともとと活用されて、豊かに、楽しい日常生活をお過ごしいただける一助になればと願っております。

尚、リタイア後は教える側のシニアネット活動等をと、とお考えの方に「シニアリーダー養成講座」を設けております。ご利用ください。



▲塩竈ワード入門講座/  
塩竈市民交流センター



▲愛子スマホ入門講座/  
宮城社会福祉センター



### お問い合わせ先

〒980-0821  
仙台市青葉区春日町6-1  
白鳥ビル213号室  
TEL/FAX 022-395-7921  
HP <http://ssnc.or.jp>

このコーナーでは  
福祉の仕事に関すること  
団体などについて  
紹介します！

## < 福祉の職場インタビュー >

今回、介護職員就業促進プロジェクト事業をご利用いただいたコスモスケア株式会社さん、そしてその職員の方にインタビューを行いました！

### ★介護職員就業促進プロジェクト事業とは…

介護業務への就労を希望する離職者等を雇用した介護施設・事業所に対し、資格取得（実務者研修）に係る費用や代替職員の人件費を補助し、介護分野への人材確保と定着を図ることを目的とした事業。

### ★コスモスケア株式会社 コスモス向陽台デイサービスの紹介

平成25年2月に仙台市向陽台地区に開設。定員は30名。食事の面で、栄養士や調理員を自社で雇用し、多様な食事形態に対応できるようにしている他、食事の楽しみを感じられるような旬の食材を使ったメニューの提供に力を入れている。また、小学生の職場体験や高校生ボランティアの受け入れ、清掃活動や夏祭りといった地域の行事への参加など、盛んに地域との交流を図っている。

### ★事業所インタビュー

○コスモスケア株式会社 人事開発部人事課 課長 東 誠起さん

○コスモス向陽台デイサービス 管理者 坂井 陵真さん

#### ●事業を知ったきっかけ、事業利用までの流れ

事業案内を見て知りました。案内を上司へ報告し、すぐに利用してみようという話になりました。このような事業を利用するかどうかの判断は早く、報告・相談もスムーズに行えています。

#### ●事業を利用しての感想

職員採用の面からも、より早い案内・周知があれば良かったと思いますが、初めての事業で進め方も難しい点があったらうと感じています。事業所側としては一つの実績にもなり、職員の質の向上にもつながるため、良い事業だと思います。今回の状況を踏まえ、来年度も継続してほしいと思っています。



▲左から、東さん、織田さん、坂井さん

### ★職員インタビュー

○介護員 織田 有美さん

#### ●研修と仕事の両立について

働きながら研修を受講するというで大変な面もありましたが、シフトの調整の他、研修日が出勤扱いになっており、そのような点でも事業所に感謝しています。研修の中には演習も含まれていますが、仕事の中で先輩の方々に相談することもでき、とても心強く感じました。

#### ●研修受講前と受講し始めてからの変化

初任者研修に比べると演習の内容がより深いものになっており、演習後の実際の仕事で、学んだことの振り返りができています。また、介護について自分で考えて行動に移すことができるようになりました。

#### ●今後の仕事に活かしていきたいこと

技術的にはまだ足りない部分が多いですが、それぞれに合った介助の仕方など、研修で学んだ気付きや意識するべきことを忘れずに、利用者の方々と接していきたいと思っています。

#### ●今後実務者研修を受講する方へのメッセージ

今の職場で働く前は他業種の仕事をしていたのですが、縁があって介護の仕事を始めました。実際に働くと、イメージと違う部分もあったのですが、研修を受けることで様々なことを学びました。未経験だと始めるのに不安があると思いますが、是非介護の仕事にチャレンジしてみてください。



▲インタビューの様子

## 「宮城の福祉の仕事 平均賃金」

### 【月給制】

○介護職（ヘルパー以外）	平均 167,017円	（対象：532人）
○相談・支援・指導員	平均 164,596円	（対象：119人）
○介護支援専門員	平均 202,556円	（対象：46人）
○ホームヘルパー	平均 169,360円	（対象：11人）

### 【時給制】

○介護職（ヘルパー以外）	平均 1,012円	（対象：206人）
○介護補助（介護助手）	平均 842円	（対象：36人）
○相談・支援・指導員	平均 870円	（対象：39人）
○ホームヘルパー	平均 1,208円	（対象：55人）

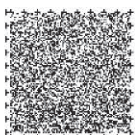
※「福祉のお仕事」賃金統計（10～12月）より抜粋

※上記の賃金は、宮城県福祉人材センターに登録のある事業所の求人票に記載されている金額の平均です。

## セミナー実施報告

令和2年12月15日（火）に、ビデオグラファーの岩村和哉氏を講師に迎え、社会福祉法人向け人材確保セミナーを開催しました。「法人の魅力発信・紹介のための動画作成のポイント」をテーマに、動画撮影・編集方法などについて学ぶことができました。アンケートでは好評をいただき、法人のPRに動画を使用したいという法人も数多くありました。

今後もセミナー等を通して、各法人の人材確保支援に取り組んでいきます。



Twitter  
フォローしてね♪  
@miyagijinzai

FUKUSHI-JOB SEARCH  
**福祉のお仕事**



検索 <https://www.fukushi-work.jp/>

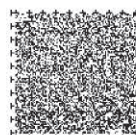
宮城県福祉人材センター

TEL：022-262-9777

貸付専用 TEL：022-399-8844



## 『特定非営利活動法人 おおさき地域創造研究会』の取組 地域住民が交流する場を創造し、個性豊かな地域をつくるために



新型コロナウイルス感染症の拡大は、近所付き合いの希薄化や一人暮らし高齢者の孤立を加速させています。今号では、コロナ禍においても交流の場づくりを通して、移住者や被災者の孤立防止の取組を行っている、「特定非営利活動法人 おおさき地域創造研究会」をご紹介します。

### おおさき地域創造研究会について

宮城県大崎市で活動するおおさき地域創造研究会は、人と人が支え合い、個性豊かな地域を創ることを目指して、2003年から学習会やワークショップなどの活動を始めました。2010年10月に法人化した。その後の東日本大震災では、大崎市へ避難された方々の支援も始まりました。現在も、被災者交流の場づくりを継続しており、加えて地域の話し合う場づくりのサポートや移住者支援等を行っています。

「人と人が対話する機会を何より

も大事にしています。」そう語る事務局長の小玉順子（こだまじゆんこ）さんは、自身も大崎市出身。地域住民同士が対話や交流を通じて共感し合う場をつくりたいとの思いから、住民の方々と一緒に地域作りに取り組んでいます。



▲移住者交流会にオンラインで参加する小玉順子さん。様々なグラスを前に大崎市の地酒を紹介しています。

### コロナ禍で取組む交流の場づくり

クリスマスが近づいた某日、おおさき地域創造研究会主催の「県北クリスマス移住者交流会」がオンラインで開催されました。この交流会は、県内外や国外から宮城県北部へ移住

した人と、地元の人が近況や気になる事、不安な事等の情報交換することを目的としています。宮城県北部の7つの市町の地元住民が名産やおススメスポット等を紹介し、参加者同士近況を語り合いました。本来であれば、対面形式で交流会が行われる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策の為、オンライン上での開催となりました。オンライン上であっても、そこでは参加者の活発な対話や笑顔で溢れており、人と人との心の距離が近づいている様子が見られました。

交流会の参加者は、「県北の魅力が知れたことはもちろんのこと、何より同じ地域で暮らす人々と繋がりが、人の温かさを感じられたことが嬉しい。」と感想を話されていました。

今後の展望について、小玉さんは次のように語ります。「これからも人々が交流し共感する場を大切にしたいと思っています。話し合うことで、自分と異なる視点の考え方や価値観に触れ、人の思いがじんわりと心の中に染み入ることがあります。その積み重ねによって地域住民が、

自分たちの地域を活気づける行動に繋がっていくのだと信じています。」

新型コロナウイルスの影響によって、人と人が話し合う機会や共に活動する機会が減ってしまったことは、地域活動を推進する人々にとって逆境ですが、地域住民同士のつながりを途切れさせないために、小玉さんたちは様々な工夫を凝らして活動を続けています。今後もおおさき地域創造研究会は、活動に新たな形を取り入れながら、地域の人たちが交流を通して心を通わすことのできる場を創造していきます。

(宮城県社協取材)



▲クリスマスの衣装を着て交流会の司会進行をしています☆



## 住民の心に「小さな火を灯す」

～ 美里町社会福祉協議会の取組 ～

美里町は、人の「和」を大切に住民が幸せを実感できるまちづくりを行っています。地域住民の「自分たちの地域をより良くしよう」という思いに寄り添い、身近な地域の安心と支え合うまちづくりを進める美里町社会福祉協議会（以下、「美里町社協」という。）の取組を紹介します。

### 美里町社会福祉協議会

人口 / 24,227人  
(令和2年12月1日現在)  
美里町社会福祉協議会  
社協職員数 / 14人

〒987-0038

宮城県遠田郡美里町駅東2丁目17-4



新型コロナウイルス感染症は、福祉教育の実施にも影響を及ぼしましたが、繋がることをあきらめない工夫を続けています。地域住民や高齢者施設利用者をビデオ取材したものを小学校で上映し、児童が取材を受けた方に手紙を書き、交流するというプログラムが行われました。福祉教育を担当する田村主任は、コロナ禍で人と会う機会が極端に減っている今だからこそ、「共に生きる」ことの意味がより重要だと話して下さいました。

### 「共に生きる」を考える福祉教育

「福祉教育」という言葉を聞いて、どのようなものをイメージするでしょうか。美里町社協が行っている学校向けの福祉教育「まなびねっこ」では、例えば白杖や車いす等の疑似体験中心ではなく、「出会って考えること」を柱に、「共に生きる」ということを考える場として、福祉教育が行われています。「共に生きる」ということを障がいや高齢に限定せず地域の方々との出会いから考え、そこで生まれた想いがその人のくらし方、他者との関わり方につながっていくようにプログラムが作られています。

### 「おげんきですか。」で広がる

つながりの輪

地域住民の様々な取組「地域のお宝」を紹介する美里町生活支援体制整備協議会（美里町、美里町社協）発行の地域支え合い情報紙「おげんきですか。」は、令和2年12月現在で第13号まで発行されています。住民の方々との日頃の関わりの中から住民の方々が行っているさりげない助け合い、健康づくりなどの活動にスポットライトを当てて紹介することを心掛けているとのこと。最近では、この情報紙に紹介された内容に興味を持った住民の方々から自分の地域でもやってみたいという声が挙がり、他の地域への広がりが見られます。「住民の力の凄さに驚かされることが多く、職員として向き合う覚悟が必要」と話すのは、高橋生活支援コーディネーター。住民に寄り添い、声を拾って見える化し発信していくことで、他の住民の方々の刺激となつて伝播していく流れが生まれています。



▲くらしのサポーター発、オリジナルのバス時刻表を作る！町民バス乗車体験をし、オリジナル時刻表作成をサポートする高橋ゆかり生活支援コーディネーター

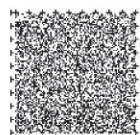
### 我が事として考える

このような取組により住民の方々に「お互いさま」の心が醸成されている様子が、生活困窮者支援のフードバンク寄付に表れています。寄付件数は令和3年1月現在の前年度対比で約1.3倍の114件に上り、今年度からは現金による指定寄付も寄せられるようになっていきます。新型コロナウイルスは地域の共通課題となり、「暮らしが大変な人に自分が出れることを」という住民の気持ちがこの数字に表れています。「住民の心にポツと灯る火を大事にしている」とお二人は話します。この共通認識をもって地域住民を支援していることが、お互い様の広がりや醸成しているのかもしれない。どれほど多くの住民の心に火が灯り波及していくのか、今後の美里町社協の取組に期待がふくらみます。



▲住民からの食品寄付を受け取る黒沼篤司会長

(宮城県社協取材)



## 復興支援に集まる力

## 被災地域に活かすために

みやぎ広域支援団体連携担当者会議（みこし連）

東日本大震災からまもなく10年（執筆時）が経とうとしています。3月11日に向けて、あの日に思いを寄せる機会が増えてきて、この10年で何ができたのか、できなかったのか、よく考えるようになりました。



東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）  
三浦隆一 氏

開所間もない東松島市災害ボランティアセンター（VC）で、個人ボランティアとして、被災した住宅の片付けのお手伝いを始めてから、気が付くと臨時職員としてVCの運営をお手伝いし、災害対応のNPOに就職し、気仙沼市から山元町まで、NPOなど現場で活動する団体の後方支援に携わるようになりました。その後、熊本地震や九州北部豪雨、西日本豪雨や北海道胆振東部地震など、各地の災害対応にも関わり、現在も宮城県域で復興支援の現場を支える立場で仕事させていただいています。

被災地には泥にまみれ、家屋の片付けなどの依頼が殺到し、多くのボランティアが訪れる混沌とした現場から、被災者の心によりそう足湯などの傾聴活動、こどもの遊び場支援、暮らしの足を支える移送支援や、炊き出し、生活再建の相談など、災害を起因とした様々な「困った」に対応する現場があり、その現場を担う、知識と経験と、熱い気持ちを持った支援者がいました。



▲県域の中間支援組織が参加し定期的に開催される「みこし連」

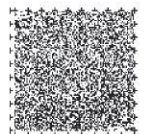
現場から一歩引いた立場にも、現場を支えるために、全体情報を把握し、その情報を共有・発信し、支援調整を行い、財源を確保し、必要があれば制度を整えたりする、現場と同じように、熱い気持ちを持った支援者がいることもわかりました。この現場から一歩引いた立場は、表に出ることはありませんが、とても重要な役割を担っています。災害直後の支援調整はもろもろですが、復興の長い道のりを、中長期的目線で判断し、発災直後は多くの外部支援に頼らざるを得ない復興を、徐々に地域主導の持続的体制にシフトさせ、

そのための財源や、人的資源を発掘、育成していく役割も担います。宮城県では、震災後、みやぎ広域支援団体連携担当者会議（みこし連）が立ちあがり、宮城県社協や宮城県サポートセンター支援事務所、せんだい・みやぎNPOセンター、みやぎ心のケアセンター、東日本大震災支援全国ネットワークなど、自治体の枠を超え、広域に支援を行う、多様な立場の団体が集まり、県内被災沿岸地の状況把握や、これからの支援の在りよう、現場のサポート体制などについて活発に議論がなされています。

東日本大震災以降、残念なことに「〇〇年に一度」と言われる災害が頻発してきて、何度か支援者の立場で被災地を訪れました。東日本大震災を経験し、培われた、物資支援や、避難所の運営、移送支援、仮設住宅の見守り、コミュニティ形成など、特定の分野や課題に対応する現場の進化は着実に進んでいると感じています。この進化を支えているのは、災害支援団体です。地域で支え切れない規模の災害が起こると、災害支援に特化した団体がいち早く駆けつけ、過去の経験から蓄積された質の高い支援を行ってくれます。

一方で、現場を支え、全体情報を把握し、支援を調整する機能・役割は、地域のことをよく知り、地域内の関係機関との調整ができる地域の団体でしか担えません。どの被災地に行っても、この役割を担う地域の方（行政職員や、社協職員、中間支援組織のスタッフなど）は、大変苦労しています。2011年当時、炊き出しや支援物資の調整は行政、社協、中間支援組織によって行われ、災害ボランティアの調整は、宮城県災害ボランティアセンターを核として行われました。しかし、再び、東日本大震災と同じ規模の災害が起こったら、あの時行った調整を、誰が、いつ、どのように行うのか、整理できていないというのが現状だと思います。

10年という節目の年、明日、再び、あの日と同じような災害が起こるかもしれない。その思いとともに、「みこし連」など県域の支援組織としての平時からの連携と、大規模災害時に備える枠組みの重要性について考えていきたいと思えます。



1月21日 「いきいきシニア初春のつどい」

感染症拡大のために約1年ぶりに「いきいきSUNクラブ感謝祭」が開催されました。感染症拡大防止に努めながらの開催のため、参加者の皆さんには座席間隔を空けてお掛けいただいたり、検温や手指の消毒をお願いしながらの開催となりました。また、このような状況にも関わらず228名の方々が参加されました。

今回のコンサートは「ソニド・デル・ビエント」の皆さんによるオリジナル曲や宮沢賢治の曲を楽しんでいただきました。「ソニド・デル・ビエント」とはスペイン語で『風の音』という意味だそうです。「遠野物語」や「みちのく」など東北をテーマにした曲が多く、和洋折衷のサウンドがホール内に心地よく響き心とむコンサートを楽しみました。

後半は瀬古利彦氏の講演があり、「心で走る」という題でお話しされました。早稲田大学時代の箱根駅伝やモスクワ・ロサンゼルスオリンピックの日本代表として、文字通り日本の陸上界を牽引してきた第一人者です。

一年延期となった東京オリンピックの選考会や会場が東京から札幌に

変更になった事について、裏話もチョッピリ交えながら楽しくお話しされました。また、一時期不振だったマラソン界の人材育成に奔走した日々やその苦勞が報われた時の喜び、そしてロサンゼルスオリンピックでメダルを取れず自宅に帰った時に、家族から手作りのメダルを授与されて目頭を熱くした事などのお話がありました。



▲瀬古利彦氏



▲ソニド・デル・ビエント

平成30年の「夏まつり」で講演いただいた増田明美さんは自分の妹分で、この感謝祭の事も聞いていたそうです。最後は増田明美さんと同じ様に都はるみの「好きになつた人」を歌いながらステージを後にしました。

## こんなことやってます

ここでは、宮城県社協の事業をご紹介します

ライオンズクラブ国際協会さまと「自然災害におけるボランティア支援に関する協定」を締結しました

令和3年2月8日、宮城県社会福祉協議会はライオンズクラブ国際協会3321C地区と「自然災害発生時における災害ボランティアセンター支援に関する協定」を締結いたしました。

近年、頻発する自然災害等において、社会福祉協議会では災害ボランティアセンターを設置・運営し被災者支援を行っており、迅速な復旧・復興支援を行うためには、支援組織や民間企業など多くの団体と協働・協力することが不可欠となります。

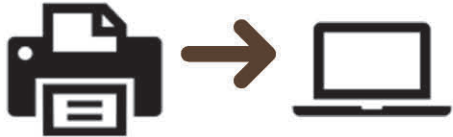
ライオンズ国際協会さまは様々な分野の団体が所属しており、これまでの災害においても物資提供等多くのご協力、ご支援をいただいておりますが、本協定の締結により、災害支援の新たなネットワークが構築され更なる円滑な被災者支援、対応が可能になりました。



### 研修申込方法が変わります

「紙」から

「ホームページ」へ

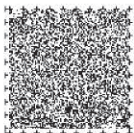


令和3年4月以降  
運用開始

宮城県社会福祉協議会のホームページのパナーからアクセスいただくか、以下のURLからもアクセスが可能です。詳細は、各研修の案内をご確認ください。

<https://www.ckip.jp/guide/miyagi-sfk-public/>

社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会  
人材育成部研修課  
電話 022-225-8479



県社協掲示板

Information

● 温かい真心をありがとうございます

下記の方々から本会に寄附物品、寄附金をいただきました。温かい真心に感謝申し上げます。(令和3年2月19日現在)

<寄附物品>

令和 3年 1月18日 株式会社友恵さまより  
県社協で運営している施設のために…

【検温器付自動消毒液噴霧器 26台】

令和 3年 1月28日 株式会社東流さまより  
法人・県社協で運営している施設のために…

【プリーツマスク30ケース、除菌ウェットティッシュ200ケース】



▲株式会社友恵さまより



▲株式会社東流さまより

<寄附金>

令和 3年 1月 5日 株式会社ブリッジさまより  
社会福祉事業のために…………… 20,000円

令和 3年 2月10日 株式会社ブリッジさまより  
社会福祉事業のために…………… 20,000円

● 宮城県社会福祉協議会で働く正規職員を募集しています！

宮城県社会福祉協議会では、本会で運営している各種社会福祉施設や法人事務局で業務に従事する正規職員を募集します。令和3年度の採用案内については、5月頃にホームページにて掲載するとともに、就活情報サイト(マイナビ・リクナビ)にも掲載しますので、ご覧ください。

勤務先：宮城県社会福祉協議会が管理運営している県内の社会福祉施設。

主に仙台市泉区・太白区・大和町の特別養護老人ホームや障害者支援施設などです。

宮城県内の福祉施設・介護事業者向けの総合補償制度

宮城県地域福祉総合補償制度

地元で安心

本制度は事故対応はもちろん、事務手続きなどのアフターフォローは全て地元で行いますので安心です。是非ご加入をご検討ください。

- (I) 福祉事業者賠償責任保険
- (II) 保育施設賠償責任保険
- (III) 医療行為賠償責任保険
- (IV) 個人情報漏えい保険
- (V) 業務災害補償保険
- (VI) サービス利用者傷害見舞金保険
- (VII) 送迎自動車傷害保険
- (VIII) 日帰りサービス利用者傷害保険

◆役員賠償責任保険(社会福祉法人専用プラン)

★更新の時期です！

当制度は令和3年4月1日で補償が終了しますので、更新のお手続きが必要です。詳しくは代理店オンワード・マエノまでお問合せください。

お問合せ

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会  
三井住友海上火災保険株式会社  
株式会社オンワード・マエノ

TEL022-225-8476  
TEL022-221-3171  
TEL022-762-9915

※この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。

この印刷物は、植物性油インキを使用し、環境にやさしい水なし印刷方式を採用しています。



「福祉みやぎ」は宮城県社協のホームページでもご覧になれます。また、ご意見、ご感想、とりあげて欲しいテーマなどをお寄せください。表紙の作品も募集しています。

